

世界環境保護バッジの着用部位変更に関する教育規定施行細則の改正(変更通知)  
施行：平成19年8月27日

世界環境保護バッジの着用部位に関する教育規定施行細則改正

第14章 一般規定

プログラム委員会

1. 改正の趣旨

平成19年4月1日より、世界スカウト記章の意匠が変更となり、世界環境保護バッジと着用部位や意匠が競合することから、世界環境保護バッジの着用部位について、下記のように教育規定を改正することを提案する。

環境教育

環境教育

14-2


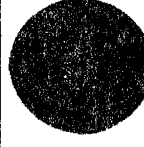
本連盟は、スカウト教育における環境教育の重要性を認識し、環境学習プログラムを開発、提供するとともに、環境保全・環境調査等にかかわる活動を奨励する。

2. 改正案

14-2-1

100年章の取扱い

3 区分 様式・図柄・寸法

現 行	改 正 案	補足説明
		バッジは、WOSMより購入。近年、WOSMにて図柄(スカウトマークに星が入った)と寸法の変更(小型化)があったため、この仕様にあわせる。

4 着用部位

現 行	改 正 案	補足説明
正装の場合、上着右胸ポケット、世界スカウト記章の上とする。ただし、海外派遣時などの場合は、他の部位に移動して着用することができる。	制服左胸ポケットの上とする。ピーバースカウトは、右胸の世界スカウト記章・連盟員章の上とする。	ピーバースカウトの制服については世界スカウト記章の変更がないため、現状の着用位置のままとする。

3. 着用部位の変更開始日

平成20年4月1日

平成19年度は世界スカウト運動創始100周年記念事業実施中であり、今回改正した着用位置には、100周年記念標章(ワッペン)を付けている。100周年記念事業は、平成20年8月末日まで実施するので、今回改正した世界環境保護バッジの着用位置の実際の変更開始日は平成20年4月1日からとする。

4. 施行日 (教育規定の改正が施行されるのは) 平成19年8月27日 (教育本部会議の議決の翌日)

14-2-1

14-2の主旨に基づき、環境教育にかかわる活動を奨励するために、世界環境保護バッジを制定する。


1 性格

本バッジは、環境にかかわる活動を奨励するために着用する。

2 認定

本バッジは、環境にかかわる活動への参加の際に、次の区分に従い着用を認められ、その後継続して着用できるものとする。着用期限は当該区分終了時とする。

3 区分

区分	様式・図柄・寸法	制色
ピーバースカウト カブスカウト		茶色
ボーイスカウト		緑色
ベンチャースカウト ローバースカウト 指導者	← 4. 2cm → スカウト章は紫色 バンダマークは 黒・白色	青色 紫色

4 着用部位

制服左胸ポケットの上とする。  
ピーバースカウトは、右胸の世界スカウト記章・連盟員章の上とする。